

## 株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

古河機械金属株式会社

代表取締役社長 相馬信義

### 第146回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第146回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合には、書面により議決権を行使することができませんので、誠にお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号  
当社会議室（丸の内仲通りビル3階）  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第146期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第146期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役8名選任の件
  - 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。この場合は代理権を証する書面をご提出ください。
  3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.furukawakk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の我が国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に景気に持ち直しの動きがみられ、また、平成24年末の政権交代以降、政府・日銀がデフレ脱却の方向性を示したことで円安、株高が進み、景気回復へ向かうことが期待されますが、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。

このような経済環境の下、当社グループは産業機械、開発機械（ロックドリル）およびユニックの機械3部門を中心として、海外展開や国内の復興需要の取り込みとコスト削減、業務効率化などの経営施策を積極的に実行しました。

当社グループの当期の連結業績は、主としてユニック部門および金属部門が順調に売上を伸ばすことができ、売上高は1,655億39百万円（対前期比79億73百万円増）、営業利益は33億63百万円（対前期比12億8百万円増）、経常利益は27億63百万円（対前期比14億94百万円増）となりました。特別利益に投資有価証券売却益9億93百万円、受取補償金12億63百万円、子会社株式売却益8億24百万円、特別損失に固定資産除売却損63百万円、減損損失3億31百万円他を計上した結果、当期純利益は29億76百万円（前期は16億59百万円の損失）となりました。

当期末の総資産は対前期末比78億94百万円減の1,860億76百万円となりました。借入金残高は対前期末比51億61百万円減の806億34百万円となりました。純資産は対前期末比38億38百万円増の515億7百万円となりました。

期末の配当につきましては、平成21年3月期以来4期ぶりに復配し、1株当たり2円00銭とさせていただきたく存じます。

各部門の概況は次のとおりであります。

### 〔産業機械〕

橋梁は間接官需が伸び増収となりましたが、一般産業機械等は民需が厳しく減収となりました。産業機械部門の売上高は128億94百万円（対前期比54百万円減）、営業利益は7億78百万円（対前期比70百万円増）となりました。なお、震災の被災地での高台移転工事に伴う土砂の破碎・運搬設備を受注いたしました。

### 〔開発機械（ロックドリル）〕

国内向けは復興需要や公共工事前倒し等により増収となりました。海外向けは、欧州、北米、南米、アフリカ向けが増収となりましたが、中国の景気減速の影響を受けたアジア諸国向けが大きく減収となりました。開発機械部門の売上高は233億5百万円（対前期比8億37百万円減）、営業損失は67百万円（前期は3億33百万円の利益）となりました。

### 〔ユニック〕

国内普通トラックの登録台数は復興需要やエコカー減税・補助金の影響により高水準を維持し、対前期比15%増となりました。ユニッククレーンは復興需要により東日本地域や、レンタル業界向けを中心に売上を伸ばすことができました。また、ミニ・クローラクレーンは需要発掘に努めた結果、増収となり、船舶架装用クレーンやユニックキャリアも需要が好調でありました。ユニック部門の売上高は206億51百万円（対前期比45億45百万円増）、営業利益は22億12百万円（対前期比12億84百万円増）となりました。

産業機械、開発機械およびユニックの機械3部門の合計売上高は568億52百万円（対前期比36億53百万円増）、営業利益は29億23百万円（対前期比9億53百万円増）となりました。

## 〔金 属〕

電気銅の海外相場は4月に8,480米ドル／トンでスタートし、4月3日には今期最高値の8,575.50米ドル／トンをつけた後、米国の追加金融緩和の期待が後退したことなどから一旦、下落しました。その後、米国および欧州の金融、財政情勢に左右される展開となり、3月末には7,582.50米ドル／トンで取引を終えました。国内建値は4月に75万円／トンでスタートし、期末時点では76万円／トンとなりました。電気銅の国内市況は、自動車向けが前半、エコカー減税・補助金により堅調に推移しましたが、後半、エコカー減税・補助金の終了および中国の日本車不買運動の影響により落ち込みました。建設向けの電線需要は首都圏再開発等により堅調に推移しました。電気銅の販売量は、前年は震災被災による減産で販売量も減少しましたが、当期の販売量は96,789トン（対前期比14,191トン増）となり、金属部門の売上高は779億44百万円（対前期比98億30百万円増）、営業利益は2億82百万円（対前期比25百万円減）となりました。

## 〔電 子〕

主力製品である高純度金属ヒ素および結晶製品は原発事故による風評被害に加え、半導体不況の影響もあり需要が低迷しましたが、コイル製品は車載向けが順調に推移しました。電子部門の売上高は49億87百万円（対前期比3億71百万円増）、営業損失は2億62百万円（対前期比28百万円の損失増）となりました。

## 〔化成品〕

硫酸は国内需要の低迷を受け販売量は減少しましたが、昨年度実施した価格改定の影響で売上高は増加し、めっき用酸化銅は生産能力向上と新規顧客獲得により増収となりました。しかしながら、亜酸化銅は船底塗料の需要が低迷し大幅な減収となりました。化成品部門の売上高は、50億93百万円（対前期比93百万円減）、営業利益は3億4百万円（対前期比52百万円増）となりました。

## 〔塗 料〕

電子部品向け高機能塗料や環境配慮型の粉体塗料および溶剤焼付塗料が堅調に推移しました。塗料部門の売上高は150億78百万円（対前期比2億4百万円増）、営業利益は65百万円（前期は3億29百万円の損失）となりました。なお、当部門を構成している株式会社トウペの保有全株式を公開買付け応募により、平成25年3月27日に譲渡いたしました。

## 【不動産】

賃貸ビルの主力である大阪地区ではオフィスビルの空室率が高止まりの傾向にあり、減収となりました。不動産部門の売上高は10億58百万円（対前期比1億74百万円減）、営業利益は2億19百万円（対前期比1億37百万円減）となりました。なお、東京での日本橋室町東地区再開発プロジェクトは平成26年春の開業を目指し順調に進んでおります。

## 【燃 料】

燃料部門の売上高は37億70百万円（対前期比58億5百万円減）、営業損失は28百万円（対前期比14百万円の損失増）となりました。なお、当部門を構成している古河コマース株式会社の全株式を平成24年10月1日に譲渡いたしましたので、売上高および営業損失は第2四半期連結累計期間の数値であります。

## ② 設備投資および資金調達の状況

当期は不動産部門での日本橋室町東地区再開発プロジェクトや各部門での設備更新等、総額29億26百万円の設備投資を実施しました。

当期中には増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、①機械事業の技術力強化と更なる海外展開の推進 ②新製品の事業化に向けた開発の促進を基本方針とし、収益体質強化の仕組みづくりを図ってまいります。

産業機械部門では、復興需要に的確に対応し、営業と一体となったサービス体制の充実を図るなどの施策を確実に実行しシェアを伸ばし、生産性向上を目指します。開発機械部門では北米、欧州の先進国のほか、新興国ではアジア、中南米、南アフリカを中心にインフラ整備、鉱山開発向けに展開していきます。また、国内では、復興道路等のトンネル工事で稼動が見込まれるトンネルドリルジャンボの受注に注力します。ユニック部門では、国内、中国、タイの三極生産体制の下、向け先、国別に対応した機種を最適なコストで生産する方針を徹底してまいります。開発機械部門およびユニック部門では強力な世界販売体制を構築し、価格、品質、サービス等、バランスのとれた製品の供給によりシェアの拡大を図り工場の操業度アップと効率化を目指します。金属部門では、海外鉱山経営への関与を強め製錬事業を補完する体制の構築を目指します。電子部門および化成品部門では新製品の開発と事業化による収益力強化を図ります。なお、遊休地の活用として足尾地区で太陽光発電を開始いたします。

当社グループはメーカーとしてのこだわりを深め、「成長への挑戦」をスローガンに「本格的なモノづくり、仕組みづくり」の追求を柱に収益力の向上と企業価値の増大を図ってまいります。

株主の皆様には、今後とも宜しくご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 財産および損益の状況

区 分	平成21年度 第143期	平成22年度 第144期	平成23年度 第145期	平成24年度 第146期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 142,925	百万円 165,638	百万円 157,566	百万円 165,539
経 常 利 益	百万円 111	百万円 1,231	百万円 1,268	百万円 2,763
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円 585	百万円 563	百万円 △1,659	百万円 2,976
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失(△)	円 銭 1 45	円 銭 1 39	円 銭 △4 11	円 銭 7 37
総 資 産	百万円 204,774	百万円 196,234	百万円 193,971	百万円 186,076

- (注) 1. 平成22年度は、主として金属部門、開発機械（ロックドリル）部門等の増収により、経常利益は増益となりましたが、当期純利益は災害（東日本大震災）による損失、投資有価証券評価損等の計上により、5億円の利益となりました。
2. 平成23年度は、主として金属および電子部門の減収により、売上高は減少しました。機械部門の増益等により、経常利益は前年度並みとなりましたが、投資有価証券評価損等の計上により、16億円の当期純損失となりました。
3. 平成24年度につきましては、前記(1)「当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

#### (4) 重要な子会社の状況等

##### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
古河産機システムズ株式会社	300百万円	100%	一般産業機械の製造販売、建設工事業
古河ロックドリル株式会社	400百万円	100%	さく岩機他の製造販売
古河ユニック株式会社	200百万円	100%	ユニッククレーン（車両搭載型クレーン）他の製造販売
古河メタルリソース株式会社	100百万円	100%	非鉄金属の製造販売
古河電子株式会社	300百万円	100%	電子材料の製造販売
古河ケミカルズ株式会社	300百万円	100%	化学工業品の製造販売

##### ② 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

当社は、平成24年10月1日に、燃料部門を構成する古河コマース株式会社の全株式を株式会社宇佐美鉱油に譲渡しました。

また、塗料部門を構成する株式会社トウペについては、日本ゼオン株式会社による株式公開買付けに応募し、平成25年3月27日に、当社が保有する全株式（当社が退職給付信託として信託設定した株式を含みます。）を同社に譲渡しました。

##### (5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、産業機械事業、開発機械（ロックドリル）事業、ユニック事業、金属製錬事業、電子材料事業、化成品事業、不動産事業を主な事業としております。事業部門別の主要な製品、サービス等は次のとおりであります。

部門	製品名等
産業機械	環境機械（電気集じん装置、大気汚染防止設備等）、ポンプ（スラリーポンプ、上下水処理場用汚泥ポンプ等）、産業機械（破碎機、粉砕機、分級機、造粒機、ベルトコンベア装置等）、鋼構造物、耐熱・耐摩耗铸件等
開発機械	油圧ブレーカ、油圧圧砕機、せん孔機械（空圧・油圧クローラドリル、ダウンザホールドリル等）、トンネル鉱山用機械（トンネルドリルジャンボ、鉱山用ドリルジャンボ等）、環境機械等
ユニック	車両搭載型クレーン、ミニ・クローラクレーン、船舶用クレーン、車両搬送用キャリア等
金属	銅、金、銀、硫酸等
電子	高純度金属ヒ素、結晶製品、コア・コイル、窒化アルミセラミックス、光学部品、窒化ガリウム基板等
化成品	硫酸、ポリ硫酸第二鉄溶液、亜酸化銅、めっき用酸化銅、酸化チタン等
不動産	不動産取引業、賃貸業等



## (6) 主要な営業所および工場（平成25年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
	営 業 拠 点	東京都中央区、大阪市北区、札幌市東区、仙台市青葉区、名古屋市中区、福岡市中央区
	研 究 所	技術研究所（つくば市）、素材総合研究所（つくば市）
古河産機システムズ株式会社 (産業機械)	本 社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
	営 業 拠 点	大阪市北区、札幌市東区、仙台市青葉区、名古屋市中区、福岡市中央区
	工 場	小山工場（小山市）、栃木工場（栃木市）
古河ロックドリル株式会社 (開発機械)	本 社	東京都中央区日本橋一丁目5番3号
	営 業 拠 点	札幌市東区、名取市、高崎市、川口市、小牧市、大阪市西淀川区、広島市安佐南区、福岡県糟屋郡篠栗町
	工 場	高崎工場（高崎市）、吉井工場（高崎市）
古河ユニック株式会社 (ユニック)	本 社	東京都中央区日本橋一丁目5番3号
	営 業 拠 点	大阪市西淀川区、新潟市中央区、札幌市東区
	工 場	佐倉工場（佐倉市）
古河メタルリソース株式会社 (金属)	本 社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
古河電子株式会社 (電子)	本 社	福島県いわき市好間町上好間字小館20番地
	営 業 拠 点	東京都千代田区
	工 場	いわき工場（いわき市）、半導体素材分工場（日光市）、光学部品分工場（春日部市）
古河ケミカルズ株式会社 (化成品)	本 社	大阪府大阪市西淀川区大野三丁目7番196号
	営 業 拠 点	東京都千代田区、大阪市北区
	工 場	大阪工場（大阪市西淀川区）

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増△減
産業機械	454	9
開発機械	629	△11
ユニツク	583	9
金 属	73	△7
電 子	167	2
化 成 品	98	△1
塗 料	—	△401
不 動 産	18	△1
燃 料	—	△14
そ の 他	102	△1
全 社（共 通）	218	6
合 計	2,342	△410

(注) 1. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて大幅に減少しましたのは、平成24年10月1日付けで燃料部門を構成する古河コマース株式会社の全株式を、平成25年3月27日付けで塗料部門を構成する株式会社トウペの当社保有全株式（当社が退職給付信託として信託設定した株式を含みます。）を譲渡したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増△減	平均年齢	平均勤続年数
228名	5名増	43年5月	17年5月

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	25,131百万円
朝日生命保険相互会社	13,061
三井住友信託銀行株式会社	8,393
株式会社三井住友銀行	7,108
株式会社常陽銀行	4,201

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 800,000,000株
- ② 発行済株式の総数 404,455,680株（うち自己株式318,422株）
- ③ 株主数 31,788名（前事業年度末比2,748名減）
- ④ 大株主（10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	27,923千株	6.90%
清 和 綜 合 建 物 株 式 会 社	15,034	3.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,600	3.61
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	12,429	3.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,961	2.95
中 央 不 動 産 株 式 会 社	9,712	2.40
富 士 通 株 式 会 社	9,617	2.37
古 河 電 気 工 業 株 式 会 社	8,777	2.17
富 士 電 機 株 式 会 社	8,620	2.13
横 浜 ゴ ム 株 式 会 社	8,510	2.10

（注）持株比率は自己株式（318,422株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当社は、平成22年12月20日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）の発行およびコミットメント条項付第三者割当契約（以下「本契約」といいます。）を締結することを決議し、平成23年1月5日に本新株予約権を発行いたしました。

割当日	平成23年1月5日
新株予約権の総数	100,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 100,000,000株 新株予約権の行使価額は当社普通株式の時価との関係で上方または下方に修正されますが、下限行使価額（70円）を下回ることはありません。上方修正または下方修正にかかわらず、目的となる株式数は100,000,000株です。
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり530円 （総額53,000,000円）
資金調達額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）	10,643,000,000円（差引手取概算額） 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額および当初行使価額に基づき計算した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した金額から本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。
行使価額および行使価額の修正条件	当初行使価額1株当たり106円 行使価額は、本新株予約権の各行使の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正されます。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とします。
新株予約権の行使期間	平成23年1月6日から平成28年1月5日 ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とします。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
募集または割当方法	第三者割当の方法によります。
割当先	みずほ証券株式会社
その他	本契約において、本新株予約権を第三者に譲渡することができない旨が定められています。

- (注) 1. 行使価額が修正または調整された場合には、資金調達額は増加または減少します。また本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合または当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。
2. 当社は、みずほ証券株式会社に対して、平成23年1月6日から平成27年12月5日の期間（以下「コミットメント期間」といいます。）において、行使すべき本新株予約権の数を指定した上で、本新株予約権を行使すべき旨を指示（以下「行使指示」といいます。）することができます。ただし、ある行使指示を行おうとする日の前日の当社の普通株式終値が98円を下回る場合、または当社が当社にかかる公表されていない重要事実を周知している場合には行使指示を行うことができません。
- みずほ証券株式会社は、行使指示がある場合を除き、コミットメント期間中は本新株予約権を行使することができません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	相馬信義	
専務取締役	座間学	専務執行役員 社長補佐、不動産本部、経理部、財務部、人事総務部、 法務部担当
常務取締役	江本善仁	常務執行役員 古河メタルリソース株式会社、環境保安管理部、 監査室担当 古河メタルリソース株式会社代表取締役社長
常務取締役	中村晋	常務執行役員 研究開発本部、古河産機システムズ株式会社、 古河ロックドリル株式会社、古河ユニック株式会社担当
常務取締役	松本敏雄	常務執行役員 企画推進室、システム部、資材部担当
取締役	宮川尚久	上級執行役員 古河電子株式会社、古河ケミカルズ株式会社担当 古河電子株式会社代表取締役社長
取締役	大田彰則	上級執行役員
取締役	古河潤之助	株式会社インターネットイニシアティブ社外取締役 朝日生命保険相互会社社外監査役
常勤監査役	梅崎康一郎	
常勤監査役	幸崎雅弥	
監査役	石原民樹	
監査役	友常信之	弁護士
監査役	初瀬良治	朝日生命保険相互会社取締役常務執行役員 株式会社セーフティ監査役 株式会社協和日成社外監査役

- (注) 1. 取締役古河潤之助氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石原民樹氏、監査役友常信之氏および監査役初瀬良治氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役梅崎康一郎氏および監査役初瀬良治氏は、次のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役梅崎康一郎氏は、当社の経理部門に昭和48年4月から平成12年3月まで27年間在籍し、決算手続きおよび財務諸表等の作成に従事しておりました。
  - ・監査役初瀬良治氏は、朝日生命保険相互会社の経営企画部門に、平成16年7月から平成25年3月にかけて、通算4年9か月在籍し、財務および会計に関する業務に従事しておりました。
4. 監査役初瀬良治氏は、平成25年4月1日付けで朝日生命保険相互会社代表取締役専務執行役員に就任しました。
5. 当社は、監査役友常信之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(ご参考)

執行役員の役職・氏名および担当業務は次のとおり（※は取締役）であります。

※専務執行役員	座間学	財務部、法務部、人事総務部
※常務執行役員	江本善仁	古河メタルリソース株式会社、環境保安管理部、 監査室、営業支援
※常務執行役員	中村晋	研究開発本部
※常務執行役員	松本敏雄	システム部
※上級執行役員	宮川尚久	古河電子株式会社、古河ケミカルズ株式会社
※上級執行役員	大田彰則	研究開発本部
上級執行役員	中川敏一	不動産本部
上級執行役員	富山安治	資材部
上級執行役員	確井彰	研究開発本部
上級執行役員	市村謙二	古河ユニック株式会社
上級執行役員	渡邊修	古河産機システムズ株式会社
上級執行役員	猿橋三郎	古河ロックドリル株式会社
執行役員	渡邊泰史	研究開発本部
執行役員	岩田穂	経理部
執行役員	松戸茂夫	古河ユニック株式会社
執行役員	三村清仁	企画推進室

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取（うち社外取締役）	8名 (1名)	116百万円 (7百万円)
監（うち社外監査役）	7名 (4名)	34百万円 (17百万円)
合（うち社外役員）計	15名 (5名)	150百万円 (24百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第140回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役2,000万円以内、ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第140回定時株主総会において年額6,000万円以内（うち社外監査役2,000万円以内）と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外取締役は1名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成24年6月28日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役が2名（うち社外監査役1名）含まれているためであります。
5. 上表に記載した当社報酬等の額には、当社の子会社6社の役員を兼務した当社取締役4名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額57百万円は含めておりません。また、同様に当社の子会社5社の役員を兼務した当社監査役3名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額15百万円は含めておりません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	兼職先および兼職内容	当社と当該兼職先の関係
取締役	古河潤之助	株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役	重要な取引関係はありません。
		朝日生命保険相互会社 社外監査役	当社グループは同社との間に資金の借入れの取引関係があります。同社は当社株式27,923千株(持株比率6.90%)を保有しております。
監査役	初瀬良治	朝日生命保険相互会社 取締役常務執行役員	当社グループは同社との間に資金の借入れの取引関係があります。同社は当社株式27,923千株(持株比率6.90%)を保有しております。
		株式会社セーフティ 監査役	当社は同社との間に業務委託の取引関係があります。また、当社は同社株式55株(持株比率9.16%)を保有しております。
		株式会社協和日成 社外監査役	重要な取引関係はありません。

(注) 監査役初瀬良治氏は、平成25年4月1日付けで朝日生命保険相互会社代表取締役専務執行役員に就任しました。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役古河潤之助氏は、当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し、長く経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。
- ・監査役石原民樹氏は、当事業年度開催の取締役会16回すべて、監査役会8回すべてに出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。
- ・監査役友常信之氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち15回、監査役会8回すべてに出席し、これまでの弁護士としての活動における経験に基づき発言を行っております。
- ・監査役初瀬良治氏は、平成24年6月28日開催の第145回定時株主総会にて就任以降開催の取締役会13回すべて、監査役会5回すべてに出席し、金融機関の経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外取締役古河潤之助氏ならびに社外監査役石原民樹氏、社外監査役友常信之氏および社外監査役初瀬良治氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各々締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額です。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	97

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・「古河機械金属グループ企業行動憲章」および「古河機械金属グループ役員行動基準」を定め、取締役および使用人がコンプライアンスの重要性を認識して業務に当たるようその実践に努める。
  - ・当社グループにおけるコンプライアンスの実践は、「危機管理・コンプライアンス委員会」が統括し推進する。
  - ・コンプライアンス違反に対しては、コンプライアンス規程に基づき厳正に対処する。内部通報については、実効性のある運用に努める。
  - ・取締役および使用人の業務執行の適法性を確保するため、会社法等の法令および定款に適合した取締役会規程等の規程を制定し、適切に運用する。
  - ・金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」の適用に当たっては、財務報告の信頼性確保のため、管理運営の統括部署を経理部、評価担当部署を監査室とし、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価を進める。



- ・反社会的勢力に対しては、一切関係を持たず、不正な行為には毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役会、経営会議等の議事録、回議書等の取締役の職務執行に係る文書については、法令および社内規程等に基づき保存、管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理を会社の事業活動を行ううえでの重要な事項と認識し、事業活動におけるリスク状況の把握と検討を行うとともに、リスクの未然防止、発生したリスクへの対処・是正等に取り組む。
  - ・危機管理およびコンプライアンスについては、「危機管理・コンプライアンス委員会」において基本方針の策定、体制の整備等について総合的な検討を行い、環境保全、製品安全等に関しては、それぞれ委員会を設け審議検討する。
  - ・環境問題については、環境保全行動方針のもと積極的に取り組み、環境保安管理部が環境保全監査を実施する。
  - ・事業活動上のリスク対応と管理の有効性を確保するため、監査室がリスク管理体制に関する内部監査を実施する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・執行役員制を採用し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図り、効率的な経営を進める。重要な経営事項については、取締役会規程、経営会議規程およびグループ事務取扱規程に基づき、その重要性に応じて取締役会、経営会議において、審議、決議するほか、回議書等により決定する。
  - ・取締役会において決定された経営計画のもと、取締役および使用人はその目標達成のため業務を執行し、取締役会、経営役員会においてその執行状況を適時報告する。
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社は、取締役会規程等を定めて業務執行の適法性を確保し、重要な経営事項については、グループ事務取扱規程等に基づき、重要性に応じて当社の取締役会、経営会議に附議する。
  - ・中核事業会社については、各社の社長は当社経営役員会において業務執行の報告を行うこととし、また業務の適正を確保するため、当社監査室による監査を実施する。
  - ・グループ会社ならびにその役職員に対しても「古河機械金属グループ企業行動憲章」および「古河機械金属グループ役職員行動基準」を遵守するよう求め、各社にコンプライアンス責任者においてその推進に努める。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・ 監査役による監査を補助するため、監査役会事務局を設置し、その事務局員の人事については、事前に監査役と協議する。
- ⑦ 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会、経営会議、経営役員会等の重要な会議に監査役が出席するものとし、監査役に対し議事録や回議書等の重要な文書を回付する。
  - ・ 監査役は、取締役、執行役員等に対し必要に応じて業務執行に関する報告を求めるほか、当社およびグループ会社の事業所の業務調査を実施する。
  - ・ 監査役は、会計監査人に監査内容について随時報告を求めるほか、監査室からは監査の結果につき報告を受けるなど、会計監査人および監査室との連携を図る。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>79,507</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>74,439</b>
現金及び預金	18,268	支払手形及び買掛金	24,532
受取手形及び売掛金	23,513	短期借入金	36,390
商品及び製品	12,760	リース債務	274
仕掛品	6,960	未払法人税等	1,057
原材料及び貯蔵品	11,818	繰延税金負債	14
繰延税金資産	1,298	賞与引当金	115
その他	4,987	事業撤退損失引当金	107
貸倒引当金	△100	その他	11,947
<b>固 定 資 産</b>	<b>106,569</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>60,130</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>79,024</b>	長期借入金	44,243
建物及び構築物	13,497	リース債務	577
機械装置及び運搬具	4,401	繰延税金負債	8,255
土地	55,006	再評価に係る繰延税金負債	2,346
リース資産	794	退職給付引当金	1,050
建設仮勘定	2,893	環境対策引当金	162
その他	2,430	その他の引当金	22
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>214</b>	資産除去債務	200
のれん	64	その他	3,270
その他	150	(負債合計)	134,569
<b>投資その他の資産</b>	<b>27,329</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	24,682	株主資本	46,742
長期貸付金	1,724	資本	28,208
繰延税金資産	69	利益剰余金	18,580
その他	1,846	自己株式	△46
貸倒引当金	△992	その他の包括利益累計額	3,368
<b>資 産 合 計</b>	<b>186,076</b>	その他有価証券評価差額金	2,727
		繰延ヘッジ損益	△390
		土地再評価差額金	3,672
		為替換算調整勘定	△2,641
		新株予約権	53
		少数株主持分	1,343
		(純資産合計)	51,507
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>186,076</b>

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科	目	金額
売	上	165,539
売	上 原 価	144,224
売	上 総 利 益	21,315
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		17,952
営 業 利 益		3,363
営 業 外 収 益		1,999
受 取 配 当 金		297
為 替 差 益		966
不 用 品 処 分 益		262
そ の 他		473
営 業 外 費 用		2,599
支 払 利 息		1,259
休 鉱 山 管 理 費		541
持 分 法 に よ る 投 資 損 失		332
そ の 他		466
経 常 利 益		2,763
特 別 利 益		3,096
投 資 有 価 証 券 売 却 益		993
受 取 補 償 金		1,263
子 会 社 株 式 売 却 益		824
そ の 他		14
特 別 損 失		427
固 定 資 産 除 売 却 損		63
減 損 損 失		331
そ の 他		32
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,432
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,365
法 人 税 等 調 整 額		912
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		3,154
少 数 株 主 利 益		177
当 期 純 利 益		2,976

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年4月1日期首残高	28,208	15,705	△46	43,866
連結会計年度中の変動額				
当 期 純 利 益	—	2,976	—	2,976
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△0	△0
土地再評価差額金の取崩 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	△100	—	△100
連結会計年度中の変動額合計	—	2,875	△0	2,875
平成25年3月31日期末残高	28,208	18,580	△46	46,742

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
平成24年4月1日期首残高	2,161	△190	3,577	△3,393	2,155	53	1,593	47,668
連結会計年度中の変動額								
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	—	2,976
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—	△0
土地再評価差額金の取崩 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	△100
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	565	△199	94	752	1,213	—	△249	963
連結会計年度中の変動額合計	565	△199	94	752	1,213	—	△249	3,838
平成25年3月31日期末残高	2,727	△390	3,672	△2,641	3,368	53	1,343	51,507

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1-1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 47社

(2) 主要な連結子会社の名称

古河産機システムズ(株)、古河ロックドリル(株)、古河ユニック(株)、古河メタルリソース(株)、古河電子(株)、古河ケミカルズ(株)、(株)トウペ

前連結会計年度に比べて連結子会社数は、買収により1社増加しております。

#### 1-2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

関連会社のうち、いわき半導体(株)他5社に対する投資について、持分法を適用しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社等

関連会社であるユニック静岡販売(株)他9社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微でありかつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 1-3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の各社の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

ガーグラール・インダストリーズ、Inc.、フルカワ・マシナリーCorp.、フルカワ・ロック・ドリル・ヨーロッパB.V.、フルカワ・ロック・ドリル・コリアCo.,Ltd.、古河鑿岩機械(上海)有限公司、フルカワ・ロック・ドリル・インディアPvt.Ltd.、フルカワ・ロック・ドリル・ラテン・アメリカS.A.、フルカワ・ユニック(タイランド)Co.,Ltd.、泰安古河機械有限公司、泰安古河随車起重機有限公司、LLCフルカワ・ユニック・ルス、ポート・ケンブラ・カバーPty.Ltd.

#### 1-4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの … 主として決算期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 主として移動平均法による原価法

② デリバティブ …… 時価法

③ たな卸資産 …… 銅関係たな卸資産は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。その他のたな卸資産は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～60年  
機械装置及び運搬具 2年～22年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社の一部が、支給見込額に基づき計上しております。

③ 事業撤退損失引当金

複合木材事業の撤退に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、上場連結子会社の会計基準変更時差異1,940百万円については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤ 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

② ヘッジ会計の処理

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理を、金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	: 外貨建資産・負債及び外貨建予定取引
金利スワップ	: 借入金 (変動利率)
商品先渡取引	: たな卸資産

ハ. ヘッジ方針

実需に基づいた為替予約及び発生金利の元本残高に基づいた金利スワップを行っております。

たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であることを確認しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていることを確認しております。

商品先渡取引については、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

2-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	0百万円	( 0百万円)
土地	1,545百万円	(1,545百万円)
投資有価証券	859百万円	
計	2,405百万円	(1,546百万円)

(2) 担保に係る債務

長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	1,003百万円	( 583百万円)
計	1,003百万円	( 583百万円)

上記のうち、( )内は財団組成額並びに当該債務を示しております。

2-2 有形固定資産の減価償却累計額 70,212百万円

2-3 保証債務、手形遡及債務

保証債務	2,712百万円
裏書手形	455百万円



## 2-4 土地の再評価

提出会社において「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

### ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の差額

1,767百万円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 3-1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

404,455,680株

### 3-2 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	808	2	平成25年3月31日	平成25年6月28日

### 3-3 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式

100,000,000株

## 4. 金融商品に関する注記

### 4-1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、実行方針・実行状況等について、関係取締役の承認を得て各事業部門で行っております。

#### 4-2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1)現金及び預金	18,268百万円	18,268百万円	－百万円
(2)受取手形及び売掛金	23,513	23,513	－
(3)投資有価証券	17,535	17,535	－
(4)支払手形及び買掛金	(24,532)	(24,532)	－
(5)短期借入金(※2)	(10,738)	(10,738)	－
(6)長期借入金(※2)	(69,896)	(70,236)	340
(7)デリバティブ取引(※3)	(524)	(524)	－

※1 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

※2 1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所等の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物が替相場によっております。なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております(上記(2)(4)参照)。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)参照)。

たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しており、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引量が一致するように管理しております。時価については、取引会社から提示された価格によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,146百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

### 5-1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び連結子会社の一部では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

### 5-2 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
28,079百万円	27,261百万円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額としており、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によっております。

(注3) 日本橋室町東地区再開発プロジェクトに係る建設中の賃貸複合施設（当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額2,341百万円）については、時価を把握することが極めて困難であるため、上記金額には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 123円99銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7円37銭   |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>21,416</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>48,339</b>
現金及び預金	13,923	短期借入金	10,656
売掛金	385	1年以内返済予定の借入金	25,408
貯蔵品	239	リース債務	15
前払費用	73	未払金	1,660
短期貸付金	2,937	未払費用	580
前払退職給付費用	1,719	未払法人税等	245
その他	2,140	繰延税金負債	5
貸倒引当金	△3	前受金	116
		預り金	9,459
		事業撤退損失引当金	107
		その他	84
<b>固 定 資 産</b>	<b>118,622</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>49,630</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>34,330</b>	長期借入金	44,200
建物	4,072	リース債務	15
構築物	675	繰延税金負債	195
機械及び装置	815	再評価に係る繰延税金負債	2,346
車両運搬具	0	環境対策引当金	80
工具、器具及び備品	146	長期未払金	2,209
鉱業用地	1,818	資産除去債務	87
一般用地	22,582	受入敷金保証金	495
リース資産	25		
建設仮勘定	2,359	(負債合計)	97,970
山林	1,833	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>28</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>35,864</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>84,263</b>	資本金	28,208
投資有価証券	18,227	利益剰余金	7,702
関係会社株式	31,010	利益準備金	728
出資金	6	その他利益剰余金	6,974
関係会社出資金	842	固定資産圧縮積立金	1,953
長期貸付金	1,377	海外投資等損失準備金	6
関係会社長期貸付金	32,798	繰越利益剰余金	5,014
長期滞留債権	1,089	<b>自 己 株 式</b>	<b>△46</b>
長期前払費用	126		
その他	1,172	評価・換算差額等	6,151
貸倒引当金	△2,387	その他有価証券評価差額金	2,478
		土地再評価差額金	3,672
<b>資 産 合 計</b>	<b>140,039</b>	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>53</b>
		(純資産合計)	42,068
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>140,039</b>

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科 目	金 額
売 上 高	5,879
売 上 原 価	893
売 上 総 利 益	4,986
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,353
営 業 利 益	1,632
営 業 外 収 益	1,559
受 取 利 息	793
受 取 配 当 金	271
不 用 品 処 分 益	241
そ の 他	252
営 業 外 費 用	2,417
支 払 利 息	1,086
休 鉱 山 管 理 費	639
為 替 差 損	300
そ の 他	391
経 常 利 益	774
特 別 利 益	1,161
投 資 有 価 証 券 売 却 益	942
子 会 社 株 式 売 却 益	153
そ の 他	65
特 別 損 失	218
減 損 損 失	161
固 定 資 産 除 却 損	41
そ の 他	15
税 引 前 当 期 純 利 益	1,716
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△3
法 人 税 等 調 整 額	△448
当 期 純 利 益	2,168

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合 計
	資本金	利 益 剰 余 金		そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余 金 合 計		
		利 益 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成24年4月1日期首残高	28,208	728	1,953	6	2,946	5,634	△46	33,796	
事業年度中の変動額									
当期純利益	-	-	-	-	2,168	2,168	-	2,168	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△0	△0	
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	△100	△100	-	△100	
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	2,068	2,068	△0	2,067	
平成25年3月31日期末残高	28,208	728	1,953	6	5,014	7,702	△46	35,864	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成24年4月1日期首残高	2,020	3,571	5,592	53	39,442
事業年度中の変動額					
当期純利益	-	-	-	-	2,168
自己株式の取得	-	-	-	-	△0
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	△100
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）	457	100	558	-	558
事業年度中の変動額合計	457	100	558	-	2,626
平成25年3月31日期末残高	2,478	3,672	6,151	53	42,068

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1-1 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

##### その他有価証券

時価のあるもの … 決算期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

#### 1-2 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産・無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

##### (2)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 1-3 引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2)事業撤退損失引当金

複合木材事業の撤退に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

##### (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末においては年金資産見込額が退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付費用として資産の部に計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

##### (4)環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

#### 1-4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

##### (2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

##### (3)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### 2-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1)担保に供している資産

建物	0百万円	(0百万円)
構築物	0百万円	(0百万円)
鉱業用地及び一般用地	1,545百万円	(1,545百万円)
投資有価証券	859百万円	
計	2,405百万円	(1,546百万円)

#### (2)担保に係る債務

長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	1,003百万円	(583百万円)
計	1,003百万円	(583百万円)

上記のうち、( )内は財団組成額並びに当該債務を示しております。

2-2 有形固定資産の減価償却累計額 16,129百万円

### 2-3 保証債務

保証債務 13,677百万円

### 2-4 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	4,974百万円
長期金銭債権	1,480百万円
短期金銭債務	10,265百万円
長期金銭債務	2百万円



## 2-5 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

### ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の差額

1,767百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

4,729百万円

仕入高

78百万円

営業取引以外の取引による取引高

1,099百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

318,422株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式、退職給付引当金、投資有価証券であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託設定益、租税特別措置法による諸準備金、その他有価証券評価差額金であります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 6-1 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	古河産機システムズ株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	経営指導料の 受取 (注5)	665	売掛金	65
				資金の貸付 (注3)	—	関係会社長期貸付金	2,966
				利息の受取 (注3)	60	流動資産 その他	0
	古河ロックドリル株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	経営指導料の 受取 (注5)	843	売掛金	80
				資金の貸付 (注2, 3)	—	関係会社長期貸付金	10,500
				—	—	短期貸付金	2,825
				利息の受取 (注2, 3)	188	流動資産 その他	0
				債務保証 (注4)	2,667	—	—
	保証料の受取 (注4)	5	流動資産 その他	0			
	古河ユニック株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	経営指導料の 受取 (注5)	617	売掛金	58
				資金の預り (注2, 3)	—	預り金	1,547
				資金の貸付 (注3)	—	関係会社長期貸付金	6,737
				利息の受取 (注3)	140	流動資産 その他	0
	古河メタルリソース株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	経営指導料の 受取 (注5)	1,141	売掛金	100
				資金の預り (注2, 3)	—	預り金	5,450
				債務保証 (注4)	8,121	—	—
	保証料の受取 (注4)	14	流動資産 その他	2			
	古河電子株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注3)	—	関係会社長期貸付金	1,697
				利息の受取 (注3)	41	流動資産 その他	0
	古河ケミカルズ株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注3)	—	関係会社長期貸付金	5,420
				利息の受取 (注3)	111	流動資産 その他	0

取引条件及び取引の決定方針等

- (注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には一部の科目について消費税等が含まれております。
- (注2) 当社は、キャッシュ・マネージメント・システム（以下CMS）を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは困難であるため、期末残高のみを表示しております。
- (注3) 子会社への貸付及び子会社からの預りについては、市場金利等を勘案して合理的に利率を決定しております。
- (注4) 古河ロックドリル（株）及び古河メタルリソース（株）の仕入債務に対して、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
- (注5) 経営指導料の受取については、每期交渉の上、決定しております。

6-2 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親者	佐藤 美樹	—	当社監査役	資金の借入 (注4)	3,100	長期借入金 (注5)	13,061
	利息の支払 (注4)			180	未払費用	3	

取引条件及び取引の決定方針等

- (注1) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- (注2) 上記の取引は、佐藤美樹氏及び初瀬良治氏が取締役就任している第三者（朝日生命保険(相)：当社の議決権の6.9%を保有）と行った取引であります。
- (注3) 佐藤美樹氏は当社監査役に平成24年6月28日で退任し、初瀬良治氏は当社監査役に平成24年6月28日付で就任いたしました。取引の内容については、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの取引について、また残高については平成25年3月31日現在残高を記載しております。
- (注4) 資金の借入れについては、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
- (注5) 1年以内返済予定分を含んでおります。

(単位：百万円)

種類	氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親者	古河 直純	—	当社取締役の 近親者	株式の売却	1,339	—	—
				売却代金 売却益			

取引条件及び取引の決定方針等

- (注1) 上記の取引は、古河直純氏が第三者（日本ゼオン(株)：当社の議決権の0.76%を保有）の代表者として行った取引であります。
- (注2) 株式の売却は、同社が実施した株式の公開買付に応募し譲渡したものであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	103円96銭
1株当たり当期純利益	5円37銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

古河機械金属株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺伸啓 <sup>㊞</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向川政序 <sup>㊞</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野木幹久 <sup>㊞</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河機械金属株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河機械金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

古河機械金属株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 伸 啓 <sup>㊞</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向川 政 序 <sup>㊞</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野木 幹久 <sup>㊞</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河機械金属株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第146期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第146期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月22日

古河機械金属株式会社 監査役会

常勤監査役 梅 崎 康一郎 ㊟

常勤監査役 幸 崎 雅 弥 ㊟

監 査 役 石 原 民 樹 ㊟

監 査 役 友 常 信 之 ㊟

監 査 役 初 瀬 良 治 ㊟

(注) 監査役石原民樹、監査役友常信之及び監査役初瀬良治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。  
期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを心掛けるとともに、収益の確保に不可欠な設備投資、研究開発等に必要な内部資金の留保を念頭に、今後の事業展開、その他諸般の事情を総合的に勘案して成果の配分を実施することを基本方針としております。

平成22年3月期以降、配当を見送らせていただき、株主の皆様には多大なご迷惑をおかけしてまいりましたが、皆様のご支援とご期待にお応えすべく、役職員一丸となって業績の向上と財務体質の改善に取り組んでまいりました。

第146期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおり復配させていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金2円00銭 総額808,274,516円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

6頁の「第146期事業報告 1. 企業集団の現況 (2)対処すべき課題」に記載のとおり、太陽光発電を開始するため、事業の目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式を所有することにより、その会社の事業活動を支配及び管理することを目的とする。</p> <p>(1)～(12) (条文省略)</p> <p>(13) 前各号に付帯<u>または</u>関連する部品の製造及び販売並びに前各号に関連する製品の保守及び修理</p> <p>(14)～(16) (条文省略) (新 設)</p> <p><u>(17)～(19)</u> (条文省略)</p>	<p>(目的) 第2条 (現行どおり)</p> <p>(1)～(12) (現行どおり)</p> <p>(13) 前各号に付帯<u>又は</u>関連する部品の製造及び販売並びに前各号に関連する製品の保守及び修理</p> <p>(14)～(16) (現行どおり)</p> <p><u>(17) 再生可能エネルギーを利用した発電事業及び電気の売買に関する事業</u></p> <p><u>(18)～(20)</u> (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役8名の選任（うち6名は再任候補者）をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	相馬 信義 (昭和20年1月16日生)	昭和42年4月 当社入社 平成11年6月 当社執行役員 平成13年6月 当社上級執行役員 平成16年6月 当社常務執行役員 平成18年6月 当社常務取締役 古河ケミカルズ株式会社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	403,000株
2	座間 学 (昭和25年10月25日生)	昭和48年4月 当社入社 平成12年4月 当社企画推進室長 平成13年6月 当社企画推進室長 財務部長 平成16年6月 当社財務部長 平成17年6月 当社執行役員 財務部長 平成18年6月 当社取締役 上級執行役員 財務部長 平成20年10月 当社取締役 上級執行役員 平成21年6月 当社常務取締役 常務執行役員 平成23年6月 当社専務取締役 専務執行役員 現在に至る	218,000株
3	中村 晋 (昭和22年4月21日生)	昭和45年4月 株式会社ユニック入社 昭和62年10月 当社入社 平成13年6月 古河ユニック株式会社代表取締役社長 平成16年6月 当社執行役員 古河ユニック株式会社代表取締役社長 平成19年6月 当社上級執行役員 古河ユニック株式会社代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役 上級執行役員 古河ユニック株式会社代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役 上級執行役員 古河ユニック株式会社取締役 平成23年6月 当社常務取締役 常務執行役員 研究開発本部長 現在に至る	152,000株
4	松本 敏雄 (昭和25年2月3日生)	昭和47年4月 当社入社 平成14年7月 当社システム部長 平成15年7月 当社資材部長 システム部長 平成17年6月 当社執行役員 資材部長 システム部長 平成19年6月 当社執行役員 システム部長 平成21年6月 当社取締役 上級執行役員 企画推進室長 平成23年6月 当社常務取締役 常務執行役員 現在に至る	125,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	みや かわ なお ひさ 宮 川 尚 久 (昭和27年3月25日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社人事部長 平成17年3月 当社人事総務部長 平成19年6月 当社執行役員 人事総務部長 秘書室長 平成21年6月 当社執行役員 古河電子株式会社代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役 上級執行役員 古河電子株式会社代表取締役社長 現在に至る  (重要な兼職の状況) 古河電子株式会社 代表取締役社長	58,000株
6	おお た あき のり 大 田 彰 則 (昭和25年1月25日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社研究開発本部開発部長 平成20年6月 当社研究開発本部副本部長 同本部開発企画部長 同本部技術研究所長 平成23年6月 当社執行役員 研究開発本部副本部長 同本部開発企画部長 平成24年6月 当社取締役 上級執行役員 研究開発本部副本部長 同本部開発企画部長 現在に至る	42,000株
7 ※	よし だ まさ お 吉 田 政 雄 (昭和24年2月5日生)	昭和47年4月 古河電気工業株式会社入社 平成14年6月 同社取締役 平成15年6月 同社執行役員常務 平成16年6月 同社常務取締役 執行役員常務 平成18年6月 同社専務取締役 執行役員専務 平成20年6月 同社代表取締役社長 C O O 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成24年4月 同社代表取締役会長 現在に至る  (重要な兼職の状況) 古河電気工業株式会社 代表取締役会長	一株
8 ※	いわ た むのる 岩 田 穂 (昭和31年1月4日生)	昭和54年4月 当社入社 平成19年6月 当社経理部長 平成23年6月 当社執行役員 経理部長 現在に至る	9,021株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 再任候補者の平成25年3月31日現在の当社における担当は、13頁から14頁の「第146期事業報告 2. 会社の現況 (3)会社役員の状況 ①取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。
3. 岩田穂氏が所有する当社の株式の数には、茜会(当社従業員持株会)名義の同氏所有株式を含めて記載しております。
4. 吉田政雄氏は、当社株式8,777千株(持株比率2.17%)を所有する古河電気工業株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社株式24,209千株(持株比率3.42%)(当社が退職給付信託として信託設定した株式を含みます。)を所有しております。また、当社グループと同社との間に当社所有ビルの賃貸および非鉄金属製品売上の取引関係があります。その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

5. 吉田政雄氏は、社外取締役候補者であります。
6. 吉田政雄氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。

吉田政雄氏は、経営者として長く企業経営に携わっており、人格、識見とも高く、その豊富な知識と多くの経験により、当社の経営に対して、社外の客観的視点に立った大所高所から、意見、アドバイスをいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 吉田政雄氏が代表取締役会長に就任しております古河電気工業株式会社は、平成20年8月に、同社グループ内の自主総点検により同社大阪事業所の銅・銅合金の板・管製品の一部に関しJIS規格と異なる試験により品質性能値を算出していたことが判明し、JISマーク認証の取消処分を受けました（平成21年4月に認証再取得）。また、平成21年3月に架橋高発泡ポリエチレンシートに関して、平成22年5月に光ファイバケーブルおよび同関連製品に関して、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。加えて、自動車用ワイヤハーネス製品取引に係る競合他社とのカルテルに関し、平成23年9月に米国司法省と司法取引契約を締結し、その後の裁判手続において罰金2億米ドルの支払いが確定しました。日本においても、同製品取引に関する公正取引委員会の命令が平成24年1月に出され、同社は同命令の名宛人ではないものの、命令中において違反行為者として認定されています。そのほか、同製品の取引に関し平成25年にカナダにおいて5百万カナダドルの罰金を課せられました。

同社は、かかる事実を受け、社外有識者を中心とする第三者調査委員会が平成21年12月に作成した再発防止策提言を含む報告書に基づき、法令遵守、企業倫理のさらなる徹底を図るとともに、同様の問題の発生を防止するための社内ルール・手続きの制定および改善、法令遵守教育の徹底ならびに内部監査部門によるモニタリングの強化など、再発防止策の一層の強化に努めております。
8. 吉田政雄氏の社外取締役としての独立性につきましては、次のとおりであります。
  - ① 吉田政雄氏は、現に当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の規定によります。以下同じ。）である古河電気工業株式会社の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号の規定によります。以下同じ。）であり、また過去5年間に同社の業務執行者となったことがあります。
  - ② 吉田政雄氏は、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産（取締役、監査役その他これらに類する者としての報酬等を除きます。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - ③ 吉田政雄氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
9. 当社は、社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定により損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外取締役候補者吉田政雄氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。その内容の概要は、次のとおりであります。

社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その限度額は、500万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額とする。この責任限定が認められるのは、原因となった職務の遂行について善意かつ重過失がないときに限る。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役梅崎康一郎氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、辞任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
えもと よしひと 江本善仁 (昭和26年3月3日生)	昭和48年4月 当社入社 平成14年4月 当社金属本部原料部長 平成16年3月 古河メタルリソース株式会社常務取締役 平成17年12月 同社代表取締役社長 平成18年4月 当社執行役員 古河メタルリソース株式会社代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役 上級執行役員 古河メタルリソース株式会社代表取締役社長 平成22年6月 当社常務取締役 常務執行役員 古河メタルリソース株式会社代表取締役社長 現在に至る  (重要な兼職の状況) 古河メタルリソース株式会社 代表取締役社長	202,000株

- (注) 1. 江本善仁氏は、新任の監査役候補者であります。  
2. 江本善仁氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 江本善仁氏は、当社子会社古河メタルリソース株式会社の代表取締役社長を退任する予定であります。

以上

# 会場ご案内図

〒100-8370 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号  
当社会議室（丸の内仲通りビル3階）  
電話（03）3212-6561

